

テレビ広報番組制作委託 仕様書

1 件 名

テレビ広報番組制作委託

2 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 履行場所

広報シティプロモーション課

4 目的および方針

本市を取り巻く様々な魅力を市内外に発信し、本市に興味を持ってもらうほか共感してもらうことを目的とする。また、メインターゲットは、本市または首都圏に住み、遊び、学び、働く現役世代(20～30代)の女性とする。

5 放送局等

地上波テレビ1社、ケーブルテレビ1社。そのほか、YouTube 越谷市公式チャンネル、市施設等のモニターなどで放映を行う。

6 業務内容

(1)受注体制

統括責任者、制作責任者、台本担当者、撮影担当者、その他(ロケ班等)を選任し、本業務を実施するための受注体制図を発注者に提出すること。なお、業務に支障のない範囲で、それぞれの役職を兼務することも可とする。また、統括責任者、制作責任者は、本業務の実施にあたり、業務内容を十分把握し、業務向上に努めるとともに発注者と連絡の取れる体制をとること。

(2)番組時間

14 分

(3)コーナー構成・時間

・本市の事業者や本市で活躍する人々に光をあて、本市または番組に共感しファンになってもらうコーナーは 5～8 分程度とすること。

・地域の魅力や市民のライフスタイルに光をあて、視聴者に番組を楽しんでもらいインパクトを与えるコーナーは 1～3 分程度とすること。

・コーナーは、「人の変化のきっかけがわかる」、「新しい価値感のもとでライフスタイルを自らデザインするロールモデル」、「応援したくなる親しみやすい」、「多様性

とアイデンティティ」のいずれかのキーワードを含んだ構成とすること。

・番組は、3つ以上のコーナーで構成することを基本とする。

(4)制作本数

12本(月1本)

(5)画面サイズ

ワイド(アスペクト比=16:9)

(6)番組出演者(リポーター)

親しみのあるキャラクターで、本市または番組のファン獲得に向けて努力できる方を選出すること。選出にあたっては、メインターゲット(本市または首都圏に住み、遊び、学び、働く現役世代(20~30代)の女性)への訴求および動画投稿サイトYouTubeへのアップロードを配慮すること。番組出演者(リポーター)は、発注者と受注者双方で協議して決定する。

(7)ロケハン

ロケハン日は、発注者と受注者双方で協議して決定する。

(8)ロケ

ロケ日は、発注者と受注者双方で協議して決定する。また、天候等の影響でロケができない可能性がある場合は、必要に応じて撮影予備日を設けること。

(9)ロケに要する日数

1本につき最大2日を上限とし、合計8時間以内とする。また、このロケ日数にはロケハン日と撮影予備日を含めないものとする。なお、番組出演者(リポーター)の出演によるロケは、1本につき原則1日とする。

(10)編集会議の出席

季節ごとの企画・提案を踏まえ、毎月または必要に応じて適宜開催する編集会議に制作責任者等が出席し、台本の確認を行い、出演者および番組構成等について協議すること。編集会議について対面会議が望ましいが、オンライン会議も可とする。

(11)サムネイルの作成

視聴者の目を引くYouTube動画のサムネイルをコーナーごとに作成すること。納品方法などは、発注者と協議の上決定する。

(12)効果測定

本業務の実施にあたり効果を測定し、報告書を作成すること。

(13)著作権等

番組で使用する音源等については、著作権を侵害しない、又は著作権を侵害する恐れのないものを使用する、若しくは受注者の責任において著作権に関する問題が発生しないようにすること。

(14)不測事態への対応

出演者が反社会的行為もしくは犯罪その他の法令違反を行った場合、出演者のイメージを毀損する事象が発生した場合、発注者のイメージ・信用を失墜させる又はそのおそれのある行為を行った場合、受注者は、直ちに発注者に通知するものとする。この場合において、受注者は、発注者と協議の上、速やかに代役を探して出演者の変更をし、すでに収録済かつ放送されていない回については、番組の差し替えやテロップ対応等をするものとする。なお、これらの作業に係る費用はすべて受注者負担とする。

(15)制作スケジュール

- ・ロケハン…撮影日の 5 日前まで
- ・台本の作成・提出…撮影日の 3 日前まで
- ・ロケ・撮影…放送日の 25 日前まで
- ・事前試写…放送日の 10 日前まで
- ・納品…放送日の 5 日前まで。ただし、令和 8 年 4 月放送分に関しては、令和 8 年 3 月 31 日までに納品すること。

7 成果品

(1)市への納品

- ・DVD プレーヤーで再生ができる状態の DVD1枚
- ・14 分完成版の動画投稿サイト用ファイルデータ(MP4)
- ・コーナーごとの動画投稿サイト用ファイルデータ(MP4)

(2)放送局への納品

テレビ放送における音声レベル運用基準を満たす映像を納品すること。映像は放送局と事前協議の上、放送局に直接収めること。

8 成果品の管理及び帰属

本業務に関連して収集、分析した資料及び成果品はすべて発注者に帰属するものとし、発注者の許諾なく他に公表、貸与等をしてはならない。

9 PR業務

ソーシャルメディア等を用いた、番組PR方法について発注者と協議の上、実施すること。実施にあたっては、メインターゲット(本市または首都圏に住み、遊び、学び、働く現役世代(20~30代)の女性)への訴求を配慮すること。

10 その他

・受注者は、試写用に編集された動画データとロケ終了後の編集内容を反映させた台本(編集によりカットしたシーンなどが明記されたもの)を事前試写までに、発注者が指定したファイルストレージサイトにアップすること。

・必要があるときは発注者の指示に基づき受注者は番組を訂正する。訂正したものは発注者が指定したファイルストレージサイトにアップすること。

・データのやり取りは、原則、ファイルストレージサイト、メールまたは手渡しとする。データを保存した記録媒体を郵送する場合は、事前に郵送物を明記したメールを送信した上で、郵送物を明記した文書を同封し、紛失・毀損に十分注意した対応をとること。

・支払いについては、令和7年度に支払うものとする。

・この仕様書によるもののほか、不明な点に関しては発注者の指示により行う。

11 問い合わせ先

越谷市 市長公室 広報シティプロモーション課

〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話:048-967-1325(直通)

E-mail:koho@city.koshigaya.lg.jp